

〈保護者用〉

<b>登園届</b>	
□かなめ保育園 園長殿	
園児氏名 _____	
病名「 _____ 」と診断され	
年 月 日 医療機関名「 _____ 」において症状が回復し、 集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。	
年 月 日	印又はサイン _____
保護者名 _____	

保育園は、乳幼児が集団生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活出来ることが大切です。

保育園の園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育園での集団生活に適応出来る状態に回復してからの登園であるようにご配慮ください。

○医師の診察を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬を開始する前と開始後、1日間	抗菌薬内服後、24～48時間経過しており、解熱していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後、数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍（かいよう）が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑点（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後、1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱が形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌がよく全身状態がよいこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	浸出液の接触により感染する	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
ヘルペス口内炎	水疱を形成している間	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること
アタマジラミ	接触により感染する	駆除を開始していること